

令和7年12月1日

各 区 長 様

三木税務署
署長 川上 文吾

「確定申告のお知らせ」チラシの回覧について（依頼）

師走の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、「令和7年分確定申告のお知らせ」の全戸回覧について、
お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますよう
お願いいたします。

記

- | | |
|--------|---------------------|
| 1 送付物 | 「令和7年分確定申告のお知らせ」チラシ |
| 2 送付部数 | 貴地区の回覧部数 |
| 3 連絡先 | 三木税務署 |

三木市末広1丁目9番10号

担当 和田

電話 82-0501（代表）

※自動音声でご案内しています。

2番を選択してください。

《三木税務署から確定申告のお知らせ》

確定申告が必要な方

ここからスタート

☆ **ご自分のスマホで確定申告(e-Tax)ができます！**
トライしてみてください！

◆ 確定申告会場へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、簡単に確定申告ができます。



確定申告書等作成コーナーは**こちら**です。
試してみてね。

ご自分で確定申告ができなかった方

☆ **確定申告会場の「みっきいホール」にお越しください！**

【開設期間】

令和8年2月9日(月)～3月16日(月)
(午前9時～午後4時)

※土・日・祝日は開設していません。
※混雑状況で、早めに受付を終了します。
※個人住民税申告相談を同時開催しています。

【場 所】

三木市上の丸町10-30
みっきいホール（三木市役所内）

※三木税務署内には相談会場はありません。



「みっきいホール」へ
来場の際の注意点

① **LINEによるオンライン事前予約をして、会場へお越しください！！**

◆ 今回から事前予約の枠を拡大しましたので、是非、LINEで事前予約してお越しください。



LINEで国税庁を友だち登録してください。

② **来場する際は必ず用意してください！！**

- **スマホ**
- **マイナンバーカード**
- **マイナンバーカードのパスワード(2種類)**

◆ 当会場はマイナンバーカードを利用したスマホ申告を中心に会場を運営します。

◆ **パスワードが不明な方**は、事前に三木市役所市民課又は吉川支所市民生活課窓口で**パスワードの再設定**をしてください。



市民課等の窓口は混雑します。
マイナンバーカード手続きの事前予約は**こちら**です。

③ **土地等譲渡所得・贈与税は相談日が決まっているのでご注意ください！！**

◆ 土地等の譲渡所得や贈与税の相談日

2月16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)
3月3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、13日(金)、16日(月)
にお越しください。

※混雑緩和のため、LINEによるオンライン事前予約をお勧めします。

詳しくは、確定申告で検索 ▶▶▶

確定申告



三木税務署

すきま時間に

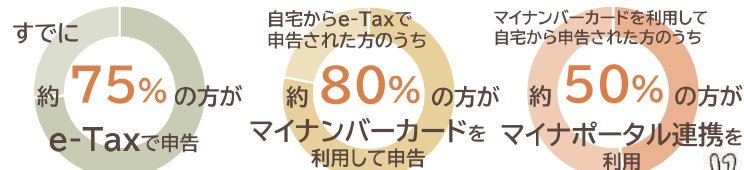
パパッと

確定申告



申告書の作成と税務署への提出は スマホ で完結

税務署へ行かなくても、**スマホ**と**マイナンバーカード**があれば
いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます
画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので
ちょっとしたすきま時間で**あっという間**に作成できます



自宅から
申告可能



※メンテナンス時間を除きます



※一部の書類を除きます



e-Taxの5つのメリット

大阪国税局・税務署

1 申告に必要なものを準備

- **マイナンバーカード**
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ**
(又はICカードリーダライタ)
- マイナンバーカードの**パスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

マイナンバーカードの電子証明書の
有効期限切れや**失効**に
ご注意ください



2 マイナポータル連携を利用するための事前準備

「マイナポータル連携」とは、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括取得して、
確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です

マイナポータルへアクセス



Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。
iPhone、iPadの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



ログインには
数字4桁の
パスワード
(上の②)が
必要です

事前準備の
詳しい方法はこちら



マイナポータル連携に 関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

連携できる主なもの

医療費通知情報 (保険診療分の医療費に関する情報)
(一部取得できない情報もあります)

寄附金受領証明書 (ふるさと納税など)

給与所得の**源泉徴収票情報**
(連携するには一定の要件があります)



家族分の医療費も

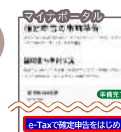
マイナポータルで「**代理人登録**」を行うことで
家族 (配偶者や子ども等) の医療費
通知情報も取得できます

代理人登録の
詳しい方法はこちら



3 確定申告書等作成コーナーで申告書作成・提出

マイナポータル
からアクセス



あとは画面の案内に
沿って進めるだけ!



確定申告・e-Tax利用に関するアンケート

自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告を
さらに便利にする観点から、アンケートにご協力ください

アンケートはこちら



申告に困ったときは

申告が必要な
場合ってどんな
とき?



医療費控除の対象
になるものって
どんなもの?



ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」
(AI)が回答します

R7.10